

2018-6-25

各組長、各当番、各位

南橘町内会
会長 長瀬 輝行

30年度 防犯灯新設に関して

防犯灯は必要に応じた灯数は設置されてると思いますが、環境も変わり家屋数も増加し必要とされる箇所がありましたら新設希望を提出を（市）に出します。
希望箇所ありましたら、下記にご連絡お願い致します。

記

組、班、氏名、電話番号と設置場所を簡単な図にして提出をお願いします。
周囲の方にあらかじめお話し頂ければ有難く思います。

市の条件もありますので申請しましても許可されない事も有ります。

- 1、設置間隔の基準は原則25m以上で有ります。
- 2、行きどまりの道で 市、私道
- 3、その他

以上

提出先 防犯部 2組 本間
松永
9組 森重
財部

当番には 7月3日（火） 当番は組長に 7月5日（木）
組長は防犯部に7月7日（土）
提出お願い致します。

防犯部

